

議会だより



[表紙写真] 2016 SETANA-CUP
雪合戦大会小学生の部の様子

1月24日(日)、北檜山スポーツ公園テニスコートで2016 SETANA-CUP 雪合戦大会が開催されました。

町内外から全6チームが出場し、壮瞥町で開催される昭和新山国際雪合戦出場を目指し激戦が繰り上げられました。

また、小学生の部も開催され、町内の小学生3チームが参加し、白熱した試合展開で会場も盛り上がっていました。

第4回定例会	P 2 ~ 3
一般質問	P 4 ~ 13
議員出席状況	P 13 ~ 15
委員会レポート	P 16 ~ 17
行政視察報告	P 17 ~ 20
臨時議会の審議結果	P 21
議会の動き・編集後記	P 22



平成 27 年第 4 回定例会が、12 月 10 日に開会しました。
 補正予算、条例の改正等の議案 16 件について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
 審議された議案のあらましについては、次のとおりです。

平成 27 年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 9 号)		6104 万 1 千円	95 億 4001 万 5 千円
一 般 会 計 (第 10 号)		2062 万 9 千円	95 億 6064 万 4 千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	1929 万 1 千円	19 億 4250 万 8 千円
	後 期 高 齢 者 医 療	△ 67 万 5 千円	1 億 3324 万 5 千円
	介 護 保 険 事 業	△ 4 万 9 千円	10 億 6096 万 8 千円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	73 万 9 千円	4226 万 3 千円
	簡 易 水 道 事 業	229 万 4 千円	6 億 924 万円
	病 院 事 業 (収 益 的 収 支)	△ 5984 万 2 千円	12 億 9672 万円
	病 院 事 業 (資 本 的 収 支)	△ 115 万 2 千円	8636 万 2 千円

補正の主な内容

- ◎ 一般会計補正予算(第9号)
 ふるさと応援寄附金に係るふるさと納税報償費、各基金への積立金、産業担い手育成奨励金、米乾燥調整貯蔵施設増強補助金、檜山広域行政組合消防費負担金の追加等です。
- ◎ 一般会計補正予算(第10号)
追加提案
 ふるさと応援寄附金に係るふるさと納税報償費、各基金への積立金の追加です。
- ◎ 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
 一般被保険者療養費国庫補助金等精算返還金等です。
- ◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 電算検査システム保守管理業務委託費の精査、後期高齢者医療広域連合納付金確定による減額等です。
- ◎ 介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
 人件費の精査による減額、緊急通報サービス履行业務の追加等です。
- ◎ 介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
 介護職員処遇改善交付金、人件費の精査等です。
- ◎ 簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
 北檜山区徳島ポンプ場取水流量計取替工事の追加、事業完了による工事費の精査減額です。
- ◎ 病院事業会計補正予算(第3号)
 ・ 収益的収入及び支出
 国保病院、両診療所の人件費の精査です。
 ・ 資本的収入及び支出
 大成診療所外構工事、車庫新築工事の完了に伴う工事費の精査です。



条 例

◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

マイナンバー法が施行され、個人番号の利用に関する規定が平成28年1月1日から施行されることに伴い、マイナンバーの利用等に必要な事項を定めるため、本条例を制定しました。

◎税条例等の一部改正

地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、当面納税通知書等にマイナンバー等を記載しないこととされたため、本条例の一部を改正しました。

◎児童館条例の一部改正

大成児童館の老朽化により施設を廃止するため、本条例の一部を改正しました。

◎道路占用料徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部を改正する政令の施行により道路占用料が改正され、国に準じた道路占用料に改めるため、本条例の一部を改正しました。

請 願

◎TPP交渉大筋合意に対する請願

せたな町議会に対して、次の要旨を踏まえた意見書を国へ提出するよう求める請願があり、採択しました。

意 見 書

◎TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書

TPP協定が地方経済・社会に与える影響と地方の声を十分に踏まえ、次の事項について誠実に対応するよう強く要望しました。

一、国会決議に反するTPP協定「大筋合意」を撤回すること

二、生産者の不安を払拭し、将来にわたって意欲と希望を持つて農林水産業に取り組むこと

農業・農村の果たす多面的機能を含めた農業理解促進活動を展開し、国産農畜産物に対する支持と信頼を高める実効性ある対策を創設すること

請願者
北斗市本町1丁目1番21号
新函館農業協同組合
代表理事組合長 島山 良一
紹介議員 江上 恭司
同 熊野 主税

三、北海道550万人とともに、我が国の食料安全保障や食の安全・安心の必要性、

一、国会決議に反するTPP協定「大筋合意」を撤回すること

二、生産者の不安を払拭し、将来にわたって意欲と希望を持つて農林水産業に取り組むよう、規模の大小や法人経営・家族経営を問わず、

確実に再生産可能となる政策を構築すること

提出議員 真柄 克紀
賛成議員 江上 恭司
同 細川 伸男
同 神田 和浩
同 石原 広務
同 熊野 主税

※内容は要約して掲載しています。
※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために……

次の定例会は

3月2日からを予定しています

お気軽においでください

一般質問



6人の議員から一般質問があり、町長・教育長の考えを問いました。

せたな町の観光への取り組みは

梶田道廣 議員



質問

北海道新幹線が開業します。また中国から函館空港にチャーター便が就航するなど、北海道は一大観光地として新たな時代を迎えようとしており、多くの町が活性化につながり、創意工夫、努力をしています。せたな町でも観光客誘致に向けた取り組みは地域産業を育てる上で極めて重要だと思えます。

最近では家族や個人が車を利用して旅行するのが主流になり、今年函館にフェリーで観光に来た方は利用者の50%になります。確かに最近では道外ナンバーの車を多く見かけるようになりました。今後車を

利用した個人や家族の旅行者を滞在型と呼び込む事が大きな鍵になると思います。そこで温泉ホテルやあわび山荘を積極的に活用し、町内観光で貰える宿泊割引券を作るといった斬新的かつ積極的な考えをせたな町独自、または地域全体で考えてはと思いますが、町長の考えをお伺いします。

せたな町の魅力を発信していく

答弁 町長

通過型観光から滞在型観光への取り組みについてですが、観光ポスターは毎年地下鉄やJRバスへ掲示し、観光ガイドブックや新幹線開業に向けた広域観光パンフレットなど、これらは駅や空港、宿泊施設、道の駅や要請のあった町外の施設やイベントなどでも配布

しており、今後も利用客の増加が見込まれる駅など、主要施設への配布を増やしていきたいと考えています。

町内協力店舗で使えるクーポン付ガイドブックを作成し、新幹線開業に向けた誘客キャンペーンの準備を進めています。

宿泊割引券は、

檜山振興局の新規事業として、レンタカー旅行者向けの宿泊代割引キャンペーンの実施を予定しています。これらの事業を進めていく為には観光協会の役割が非常に大きく、その体制強化を期待しています。

新幹線の開業は大きなビジネスチャンスとなり、今後せたな町の魅力ある情報を発信し、食と自然そして文化を生かした観光地づくりを推進し、新たな活性化を図りたいと考えています。



温泉ホテルきたひやま

再質問

今年函館までフェリーで来た車が約12万台、その半分以上が観光目的です。新幹線も大きな移動手段ですが、これからの観光は以前と違って目的地を目指してピンポイントで観光するものと思えます。

振興局では2割から3割程度を事業者、または自治体に負担をお願いして旅行者の宿泊費割引を企画したいとの話でした。

これからの滞在型観光を考

えた時に、2割3割の負担の半分程度でもいいので町から支援ができないか。

事業者を育てる観点からも積極的な援助、補助を考えて欲しいと思うのです。

また、渡島檜山が連携し、観光スポットを構築する政策を進めて欲しいのが1点、役所が考える補助プランは短期的な政策が多いと思いますが、少しでも息の長い継続性のある支援、事業を進めていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

観光協会と協力し対応する

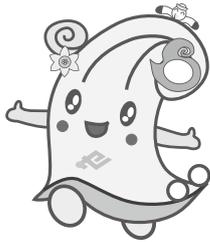
再答弁 町長

せたな町には道内からの観光客が非常に多い状況ですが、いかにせたな町に留まっていたかかは、パンフレット、ポスター、更にはクーポン付のガイドブック、宿泊割引券等の対策をしっかりと呼び込むことになり、それらに対する費用も町が応援しなければならぬと思います。

通過する観光客をいかに檜山地域へ呼び込むか、またせたな町へ来ていただく努力は一生懸命しますが、滞在していただくためには、それぞれの施設の営業努力も必要と思

いますので、観光協会、施設と力を合わせ、対応する仕組みを作りたいと思います。

今回のチャンスを指定管理に繋げるためには、町、観光協会、宿泊施設や飲食店、各商店が連携しなければならず、特にそうした関係者の皆さんで構成している観光協会に大いに期待しています。そのための支援をしっかりとさせていただきます。



再生可能エネルギーへの取り組みは

大野 一 男 議員



質問

北海道は道内における再生可能エネルギーの潜在能力は極めて高いとして各自治体の導入促進にさまざまな施策と支援を講じています。

また、平成24年からの再生可能エネルギー固定価格買取制度を契機にその設備導入を押し上げる効果をもたらし、エネルギー供給の仕組みは大きく変わろうとしています。当町では平成16年に日本で初めての洋上風力発電所風海鳥2基の運行に着手。その後、民間事業者により現在6基が稼働、来年度に16基の増設が予定されています。

また、当町は家畜糞尿や間

バイオマス活用などの研究会も開催されています。

ご質問のバイオマス事業ですが、旧瀬棚町でのバイオマスタウン構想や、現在調査を続けている木質バイオマスについては輸送コストや搬出コストが割高となり、採算が取れず事業としては難しいことから、道内の酪農地帯においても家畜糞尿を利用したバイオマス発電については普及していないのが実態です。

町においても、現在民間事業者による風力発電の計画が進められており、地域経済や町財政に与える影響が大きいことから可能な範囲で支援をしています。バイオマス等の調査研究についても国のエネルギー政策を見ながら取り進めていきます。

国のエネルギー政策見ながら取り進める

答弁 町長

現在、せたな町では道のモデル事業により間伐材などを利用した木質バイオマスの調査を行っています。また、10月31日には、せたなクリーンエネルギー研究会主催の自然エネルギーセミナーにより、

再質問

原子力発電や地球温暖化を考えると、その代替エネルギーとして再生可能エネルギーはますます求められてきます。この関連セミナーを受講しましたが、国は各省庁にまた

が再生可能エネルギーの導入についていろいろな政策を持ち、取り組もうとしている自治体にはさまざまな施策を展開し支援する実態にあると感じました。

国の施策をよく検証し、どのように再生可能エネルギーへの取り組みを進めていけるかも含めて事業化の可能性について調査研究していただきたい。風力、バイオマス発電等のエネルギーのネットワークを地域に構築し、安定した電力を供給する分散型電源を確立し、町内の公共施設等での利用や、風力発電を利用した水素ガス発電事業への取り組みを考えてはいかがでしょうか。

旧瀬棚町が描いたバイオマスタウン構想を受け継いで、新町の事業として取り組んでいただきたい。

試験的取り組み受けられるよう準備する

サミットに出席し、自然再生可能エネルギーについて勉強してきました。

せたな町は風力資源が日本でも大変有望な地域と言われ、民間事業者の風力発電所の設備利用率は常時35%を超えていることから、風力発電事業者の誘致を積極的に行っていますが、連携が可能な送電線を引いていただくことが重要になります。

バイオマスの事業化がなぜ難しいかと言えば、原料の調達にコストがかかり過ぎるところにあります。

まだ研究開発や国の政策的サポートが必要であり、今後の推移等をしつかり注視して引き続き調査研究をすることにしたいと思います。

町として進めたいかなければならない事業だ

再答弁 町長
10月に山形県で行われた風



洋上風車 風海鳥

と考えていますが、現在の他の地域で取り組んでいるのは、期間を区切つての試験的な取り組みで、これから事業化に向けた研究が進められていくものと思います。

水素ガスの件も含めて国の支援による試験的な研究に対する取り組みについては、チャンスがあればしつかり受けられるよう準備したいと思います。

新生児への出生祝金は

大湯 圓 郷 議員

安心して子育てできる環境づくりを図る

答弁 町長

安心して子どもを産み育てることができるよう、3歳児以上の保育料引下げ、給食費の第2子目は半額、第3子目以降は無料、乳幼児医療費中学校3年生までの通院、高校3年生までの入院無料化、来年4月からは高校3年生までの通院、入院医療費の無料化を考えています。

また、国の制度である児童手当を中学校3年生までの子どもに月額1万円、3歳未満の幼児と3歳以上小学校6年生までの第3子には、5千円を付加して月額1万5千円を支給しています。

このような施策が実施されていることから、出生祝金については、今までどおり生まれた子1人につき3万円を支

質問
せたな町の平成26年度に生まれた子供は34人、今年についても11月末で20人と出生が留まっているようです。今後人口減が続くと予想される中で、出生率の減少はせたな町において憂慮すべき事態です。

せたな町で子どもを産み育てる家庭を支援するという観点からも、新生児への出生祝金はぜひ継続していただきたいと思いますが、祝金の金額について、第何子に関係なく一律3万円であるという点を、今後変更する考えがあるか伺います。

給し、本年3月に策定した、
せたな町子ども・子育て支援
事業計画に基づいて、保護者
が安心して子どもを産み育て
ることができ、働きやすい環
境づくりを図っていききたいと
考えています。

再質問

子供を産むということは費
用的にも肉体的にも精神的に
も大変なことです。保育料引
下げ等を実施していますが、
これは人を増やすための政策
ではなくて、生まれた後の政
策です。生まれる前にこのく
らいの応援をしたほうがいい
のではないのかということ
提案します。

1人目10万円、2人目20万
円、3人目50万円、4人目
100万円と、そのくらいの
馬力で町から子供を産んでく
れということで、1ターンや
Uターンよりも元気な町にな
ると思います。1人でも多く
の町民を増やすため、子供を
産んでよかつたという若いご
夫婦に町から応援をしていた
だきたいと思います。島根県

海士町では4人目から100
万円という実例があります。
人を増やすための手段とし
て、出生祝金の増額を考えて
いただきたい。

子育て支援の充実を 図る

再答弁 町長

出生祝金の支給に際しては、
お子様の成長を願う手紙を添
えています。また、お子様が
成長するに従い長期的な生活
設計に基づいて貯蓄する心情
が培われることを願い、お子
様の預金口座に振り込んでい
ます。

高校生までの医療費無料化
等の子育て支援策をトータル
すると、議員がおっしゃるよ
うな50万円や100万円では
ありません。1人1回の祝金
よりも、安心して産み育てら
れる環境の整備を重点に、ト
ータルで子育て支援の充実を
前向きに考えていきます。

新年度予算においても、更
に子育て支援を充実させ、子
育て負担を軽減し、若い人に

定着していただ
き、たくさん
子どもを産み育
てていただける
よう対応してい
きます。

せたな町魅力ある 店舗づくり事業は

質問

この事業については、11月
末現在、補助金を申請した件
数は33件、決定した件数が30
件、補助した金額が2千万を
超えます。事業費総額で1億
円を超えたと同じました。

店舗改装を考えている商工
業者にとって、大変役に立つ
補助だという声を聞いていま
す。

そこで、この補助事業を平
成28年度以降も継続する考え
があるのか。継続する場合、
今年度と同じ形態で実施する
のか、補助対象などを拡大し
て実施するのか、町長の考え



を伺います。

今年度と同様の補助 を実施する予定

答弁 町長

11月2日に商工会三役から
来年度以降の事業継続の要望
を受け、役場内で事務事業調
整を行い、平成28年度も継続
することで調整し、来年度の
予算編成に向け取り進めてい
ます。また、継続事業なので
補助対象の拡大等はせず、今
年度と同様の補助内容で実施
する考えです。

なお、平成29年度以降の事
業継続並びに補助対象の拡大
等については、28年度の状況
を調査し、商工会とも調整し

ながら検討します。

再質問

28年度は同じ形態で継続す
るとのことですが、冷蔵庫、
冷凍車等の商用車は商店の一
部なので対象にして欲しいと
いう声を聞いています。また、
建設業者からは店舗の改修で
は補助対象になりづらいとの
声もあります。

継続事業だから何が何でも
公平性を保つのではなく、い
かに町民に有効にお金を使っ
ていただけるか、いかに町民
が元気になるかということ
を考えていただきたい。

町民が何を求めているかを
理解し補助対象を変更しても
いいと思います。
商用車への補助、建設業者
への補助について町長の考え
を伺います。

公平性の観点から 事業対象拡大しない

再答弁 町長

補助対象については、商工
振興の観点から他の事業と整

高齢化・人口減少に 歯止めかける

再答弁 町長

有識者会議ですが、2回開

催して議論を重ねているとこ

ろです。せたな町の目玉事業

としては、店舗の改修、商店

街づくり事業、お試し暮らし

住宅整備、認定こども園の新

築、6次産業化拠点事業等を

展開しています。また、高校

3年生までの医療費無料化、

保育料、学校給食費の大幅削

減、軽減の手を打っています。

今年合併10周年を迎えまし

たが、当初からの財政問題、

老朽化したインフラ、経常経

費の多さなど、この10年間せ

たな町再生の取り組みも地方

創生の一つと町は考えます。

今は喫緊の課題である高齢

化・人口減少に歯止めをかけ

なければと考えています。

新型交付金については、既

にプレミアム商品券の発行、

自治体間連携がキーポイント

とされ、当町としては、檜山

振興局や隣接する自治体との

観光や食、水産分野等での連

携事業に町独自の移住や観光
振興などの施策を組み合わせ
て展開し、より多くの交付金
を獲得できるように知恵を絞っ
ていきます。

特別支援学級と 子供の貧困対策は

質問

①発達障害児は多少コミュニ
ケーションが乏しくても教育
次第において専門的分野で大
きな才能を発揮する能力を持
ち、スポーツ、文化芸術の中
で活躍している人がたくさん
います。

町は各学校で行っている就
学前検診をどのように活用し
ているのか。

また、特別支援学級に対す
る地域の理解が不足している
面があり、地域社会全体での
子育てのため、教育委員会に
専門的コーディネーターの配
置が必要と思いますが、教育
長の考えを伺います。

②子どもの貧困対策の推進に
関する法律が平成25年6月に
成立し、子どもに対する教育

の支援、生活の支援、就労の
対策、経済的理由など子ども
の生まれ育った環境によって
左右されることなく推進しな
ければなりません。

せたな町として、生活上、
経済的な理由により平等な教
育を受けることのできない児
童に対しての実態がどのよう
になっているのか。また、ど
のような対応策をしているの
か教育長に伺います。

準要保護世帯の認定 要件の緩和を検討

答弁 教育長

①就学前検診については、就
学前の10月初旬に知的発達ス
クリーニング検査を各学校で
行い、その検査結果を教育委
員会、幼稚園、保育所、各学
校、保健師など連携し情報の
共有を図っています。

また、道立特別支援教育セ
ンターからの事業により教育
相談もしています。地域の理
解不足については、せたな町
特別支援教育連携協議会が設
置されており、この協議会を

活用し、啓蒙活
動などについて
協議して参りた
いと考えていま
す。専門的なコ
ーディネーター
については、現
在今金町特別支
援教育スーパ
ーバイザーをせ
たな町特別支援
教育連携協議会
員に委嘱をして、
各学校の指導助
言をお願いして
いるところです。

②生活上の理由、経済的理由
により平等な教育を受けるこ
とができない児童、生徒に対
し、平成27年から、学校給食
費について第2子目は半額、
第3子目から無料にしていま
す。奨学金については、貸付
上限を1.5倍に拡充、檜山
北高への通学費について遠隔
地の助成をしています。

①特別支援教育連携協議会が
あると言っていますが、ある
先生と話した時、作られた時
には先生方も非常に期待して
いましたが、その協議会の活
用、活動が弱くなっている。
また、各学校には特別支援
コーディネーターが配置され
ていますが、協議会との連携
が弱いと感じています。特別
支援学級は親の同意が必要と
なります。

親の同意があれば学級を作
ることができるので、地域の



北檜山小学校 音楽の授業の様子

ピロリ菌検診の推進と除菌奨励 による胃がん撲滅について

本多 浩 議員



質問

せたな町における死亡原因

で最も多いのはがんであり、その中でも胃がんが上位です。住民の健康と生命を守るため早期発見・早期治療を行うといった観点からピロリ菌検査の推進と除菌治療の奨励を提言するものです。

答弁 町長

渡島医師会は平成22年度福島町で中高生と新成人の希望者を対象にピロリ菌を除去するための検査を実施し、平成23年度に学校検診に併せて行った渡島各町では対象中学生の約8割が受診したと報道されています。

10年後、20年後における医療効果が大いに期待されています。

再質問

せたな町で行われている各種のがん検診の個人負担は、前立腺がん2060円、その他各がん検診は、200円から500円です。

ピロリ菌検査において、町が検査料金を助成する考えはありますか。助成する場合、個人負担は幾らほどと設定しますか。

理解がきちんとされていないと親も同意しづらい問題も含めて、せたな町特別支援教育連携協議会を強化するために専門コーディネーターの配置と地域ネットワークづくりについて再度お伺いいたします。

②貧困対策と準要保護認定基準の緩和をする事ですが、具体的に生活保護基準に対してどの位するのか、再度お伺いいたします。

関係機関と連携し、 保護者・地域住民へ 情報提供を図る

再答弁 教育長

①地域のネットワークについては学校内の関係機関との連携が必要不可欠と認識をもちています。教育委員会には心身に障がいのある児童、生徒の適正な就学を図る目的として、特別支援学級の校長、特別支援学級担任、校長会、保健師から構成している教育支援委員会を設置し、支援の必要性の有無調査、審議してい



ます。

特別支援学級については、学校の先生だけでは、なかなか大変であり、道立の支援教育センターの特別支援コーディネーターに学校の要望に応じて派遣していただき感謝しています。

せたな町特別支援教育協議会についても、教育、福祉との関係機関との連携が年々少なくなっていると認識しています。しかし、実際には連携実態がある程度一定の部分でできる用意になっているのでネットワークを使って、保護者、地域住民に情報提供を図っていきたくと考えています。

②収入額400万円以下となれば、大体課税所得に1:0.0倍程度掛けると400万円以下になると理解しています。

先進事例に見劣りしない助成を考える

再答弁 町長

現在、中学生の生活習慣病

健診は全額町費負担ですので、ピロリ菌検査を追加しても自己負担なしで実施しています。成人対象の検査については、胃がんの要因の一つと言われるピロリ菌を早期に発見し、適切な治療に結びつけることで町民の健康推進が図られること、将来的な医療費の抑制も期待できることから、渡島の先進事例等に比較し見劣りしない助成を考えます。

町も積極的に検査費用に対する助成を行う考えですので、町民の皆さんも、積極的に助成を利用して自分の健康は自分で守るといった観点から受診するように願います。

※ピロリ菌

ピロリ菌は胃の中に好んで住みつき、胃の壁を傷つけ、慢性胃炎や胃潰瘍、十二指腸潰瘍の主な原因です。

通常、3種類の薬を朝夕2回、7日間服用し除菌します。

TPP（環太平洋経済連携協定）に対する本町の取組姿勢は

平澤 等 議員

委員会「の経過と今後の行動計画」の経過と今後の行動計画は



質問

第一産業が基幹であるせいな町にとって、TPPへの不安は大きなものがあることから、次の2点について伺います。

- ① TPP関連政策大綱における農業関係に特に関連の深い次の3点に対する考え方は。
- ② 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- ③ 国際競争力のある産地イノベーション（技術革新）の促進

一、TPP関連政策大綱における農業関係に特に関連の深い次の3点に対する考え方は。

二、せたな町TPP交渉断固反対町民決起集会を実施した「せたな町TPP反対実行委

意欲ある農林漁業者への支援等検討する

答弁 町長

一、具体的な政策展開についての事業や予算が明示されていないことから、それらが公表された時点で両農協と連携し、支援等を検討していきたいと考えています。関係団体と連携して意欲ある農林漁業者が安心して経営に取り組みやすいようしっかり対応していきます。

二、せたな町TPP反対実行委員会の経過については、平成25年6月12日に役員会を開催し実行委員会を設置しました。その後、実行委員会を2回開催し平成25年7月1日にせたな町TPP断固反対町民決起集会を428名の参加者

により実施しました。

決起集会後は、TPP交渉の状況報告やTPPについて住民周知等をするため、実行委員会2回3役会議を3回開催しています。

今後の行動計画については、TPP関連政策大綱の具体的な政策展開についての事業や予算の内容が示された段階で実行委員会を開催し、両農協など各関係機関の意見を聞き、対応を検討します。

再質問

国会批准や具体的な内容が出てから行動を起こすとのことですが、TPPによってせたな町の基幹産業である農業が損なわれる可能性もあり、農業者の不安は尽きないことから、町がリーダーシップを発揮し、情報収集・共有を図るなど何らかの動きをして、せたな町は一生懸命取り組んでいるという姿勢を皆さんに示していただきたい。



TPP断固反対町民決起集会の様子

政策の情報収集し関係団体と共有する

再答弁 町長

今回の関連政策大綱は、生産者の不安を払拭、攻めの農林水産業への転換が柱です。

そして、国会批准や具体的な内容の明示があった際には即行動をしていただきたいと思いますが、その点について答弁をお願いします。

しかし、経営発展に向けた投資意欲をあと押しする対策が、文書での対策に留まって具体的な事業等が示されていないことから、農協に確認したところ、1番影響を受ける農業の全農、全中は、TPP交渉の合意については撤回を求めないとのことです。

もちろん意欲、希望を持って農業に取り組めるよう、再生産可能となる政策、実効性のある政策の構築を求めているとのことですが、せちな町のような1次産業中心で成り立っている町村については、こういう甘いものではなかなか理解できないことから政策の内容について、情報を収集し関係団体と共有する必要があります。あると思っています。

1次産業の振興については積極的に取り組んで、しかるべき状況に対応する準備を進めなければならぬと考えています。

有害獣対策は

質問

本町において今年も例外なく有害獣の出没が頻繁に確認され、隣町では家畜の被害が報告されています。せちな町では人畜に係る被害は幸いにしてありませんでしたが、水産業においては、トドによる漁網被害や農産物においては畑や家庭菜園などの農作物に甚大な被害があったとされています。

地元猟友会の協力を得て有害獣の捕獲対策と農作物等の保護対策を行っています。活動内容と今後の対策について3点伺います。

- 一、本年の活動実績は
- 二、農作物の保護手段として電気柵が有効との情報がありますが、町として機器の導入に係る助成措置は
- 三、猟友会への協力依頼はもとより、専門の捕獲ハンターを数人委任または養成すべきでは

助成の範囲広げハンター育成に努める

答弁 町長

一 本年の活動実績は、4月から11月末現在でヒグマ9頭、エゾシカ39頭を捕獲しています。

トドについては、冬場にかけて当町沿岸に來遊することから、捕獲実績はまだありません。昨年度は1頭を捕獲しています。

二 機器導入に係る助成措置については、農協、漁協、猟友会など関係機関を構成員とした、せちな町鳥獣被害防止対策協議会を中心として、補助制度を活用しながら機器整備を行い、要請のあった農業者に貸し出しを行っています。本年度は、農協を通じて要請のあった農業者に対して、協議会から電気柵4台、檜山振興局から6台を貸し出しています。電気柵を設置した農業者の話では非常に効果があると聞いていますので、今後、農協等と導入について協議していきます。

食害防止については、農地周辺の笹刈り等も効果があることから、各町内会との懇談会においても自己防衛の観点から対策を講じられるよう協力をお願いしています。

三 専門のハンターの委任については、町では現在、檜山管内でも1番多い31名の方を有害鳥獣捕獲員として任命し、ヒグマやエゾシカの目撃情報を受けた場合は、直ちに現地確認を行い、猟友会と連携し見回りの強化や防災無線で熊の出没状況をお知らせするなど迅速な対応に努めており、今後さらに有害獣の積極的な捕獲を促進するため、捕獲報奨金の引き上げを検討していることから、専門ハンターの委任は考えていません。

ハンターの養成については、現在、町の猟友会に所属している銃及び罠の狩猟免許取得者は11月末で31名いますが、平均年齢が58歳、65歳以上の方が8名と高齢化が進んでいます。ハンターの養成は重要な課題であることから、平成25年度からハンター免許取得

経費の助成を行い、新たに5名が免許を取得する等大きな成果を上げていることから、この制度の積極的な活用に向けて更に周知を図っていきます。

トドの駆除についても猟友会にお願いしていますが、漁業者のハンターが1人もいないことから、漁業者の免許取得についても積極的に呼びかけを行っていきます。

また、現在の狩猟免許取得の助成は、銃の免許取得のみを対象にしていますが、今後は罠の免許取得も対象として制度の拡充を図り、有害獣対策に積極的に取り組んでいきます。

再質問

電気柵の設置について、今までの被害の内容を鑑みると山間部の畑を有している方に被害が集中していることから、山間部の畑に個人で電気柵を設置する方に対して何らかの補助をする考えがあるのか伺います。

ハンターについて、通報が

あつても自分の仕事を別に持っている場合すぐに対応ができず、有害獣が逃げてしまいう駆除できないことがあります。

臨戦態勢を取れるハンターを委任することで迅速な対応ができ、町民の安心につながると考えますが、現在通報に即応できるハンターは何人いるのか、即応できるハンターを養成する考えはあるのか、通報に即応できる体制はできているのか、自分の生業を置いて、有害獣の駆除にあたっていている方への見返りについてどのように考えているのか伺います。

報奨金の大幅増額を予定

再答弁 町長

電気柵の導入に関して、農協を中心に鳥獣被害防止対策事業として2分の1の補助が受けられます。また、中山間地域等直接支払制度でも、農業者の合意が前提ですが、交付金の範囲で計画を立てることで実施できます。

ハンターについては、近隣町から見ると人数も多く、内訳も農業者21人と一番多く、その他会社社員、公務員、自営、無職となっていることから、

他町からみると緊急時に対応できる体制になっていると考えますが、猟友会と十分相談し有事の際の迅速な出動体制について協議していきます。現在クマに対しては2万円シカに対しては出していない報奨金を大幅に上げる予定です。通報後の見回り等に掛かる人件費についても予算を持ち、しっかりと対応できる体制になっています。今後、更に充実させるよう努めます。



岩場で群れるトドの様子

平成 27 年 せたな町議会議員 出席状況

	定例会				臨時会								全員協議会												
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回				
	3月4日	3月9日	3月14日	6月10日	9月16日	9月24日	10月1日	12月10日	1月23日	3月31日	5月8日	5月25日	7月23日	8月5日	11月2日	11月24日	2月19日	7月23日	8月5日	8月24日	9月2日	9月11日	9月28日	10月13日	11月24日
細川 伸男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神田 和浩	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江上 恭司	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本多 浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石原 広務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
柘田 道廣	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大湯 圓郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真柄 克紀	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平澤 等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大野 一男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野 主税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菅原 義幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奥村 喜美男	●	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
澤田 光子	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
小平 久	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-

○出席 ▲欠席（公用） ●欠席（葬儀、病欠、私用）

※奥村・澤田・小平議員の任期は4月30日まで、神田・江上・柘田・真柄議員の任期は5月1日からです。

	常任委員会																												
	総務厚生									産業教育																			
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回		
	2月20日	5月8日	6月2日	7月14日	9月2日	10月29日	11月2日	11月14日	12月3日	1月23日	2月12日	2月23日	2月28日	3月9日	3月23日	3月27日	5月8日	6月1日	7月2日	7月17日	7月23日	7月31日	9月4日	10月13日	11月17日	11月19日	12月1日		
細川 伸男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
神田 和浩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
江上 恭司	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
本多 浩	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
石原 広務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
榊田 道廣	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大湯 圓郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
真柄 克紀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平澤 等	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大野 一男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
熊野 主税	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
菅原 義幸	○	-	○	○	○	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
奥村 喜美男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	●	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
澤田 光子	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小平 久	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

○出席 ▲欠席（公用） ●欠席（葬儀、病欠、私用）

	常任委員会					特別委員会								議会運営委員会															
	議会広報発行					予算審査			決算審査					社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査															
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	1日目	2日目	3日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	
	1月29日	5月8日	5月25日	7月29日	11月9日	9月2日	11月2日	11月14日	12月3日	1月23日	2月12日	2月23日	2月28日	1月23日	2月12日	2月27日	3月4日	3月11日	5月8日	6月5日	6月10日	7月17日	9月11日	9月24日	9月24日	10月1日	12月7日	12月10日	
細川 伸男	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神田 和浩	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江上 恭司	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本多 浩	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石原 広務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
榊田 道廣	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大湯 圓郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真柄 克紀	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平澤 等	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大野 一男	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野 主税	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菅原 義幸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奥村 喜美男	-	-	-	-	-	●	○	○	-	-	-	-	-	○	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
澤田 光子	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小平 久	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○出席 ▲欠席（公用） ●欠席（葬儀、病欠、私用）

※平澤議員は、議会選出の監査委員として決算審査特別委員会に出席し、終了後監査委員を辞任しました。

※第5回議会運営委員会については、議長が公務出張で不在だったため、副議長が出席しています。

※9月24日開催の第9回・第10回議会運営委員会については、同日に2回開催しています。

常任委員会活動

月 日	委 員 会 名	出席委員数	活 動 状 況	
1	23	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	29	議会広報発行常任委員会	5人	議会だより 39号ゲラ編集 議会だよりを含めた議会情報のインターネット配信 (HPへの掲載) について
2	12	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	20	総務厚生常任委員会	4人	所管事務調査
	23	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	28	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
3	9	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	23	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	27	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
5	8	総務厚生常任委員会	5人	正副委員長互選
	8	産業教育常任委員会	6人	正副委員長互選
	8	議会広報発行常任委員会	6人	正副委員長互選
	25	議会広報発行常任委員会	6人	議会だより 40号ゲラ編集
6	1	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	2	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
7	2	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	14	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
	17	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	23	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	29	議会広報発行常任委員会	6人	議会だより 41号ゲラ編集
	31	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
9	2	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
	4	産業教育常任委員会	4人	所管事務調査
10	13	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	29	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
11	2	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
	9	議会広報発行常任委員会	6人	議会だより 42号ゲラ編集 議会だよりを含めた議会情報のインターネット配信 (HPへの掲載) について
	14	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
	17	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	19	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
12	1	産業教育常任委員会	5人	所管事務調査
	3	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査

※議員活動としては、このほかにも多種多様な活動をしています。

議会ホームページをご覧ください！

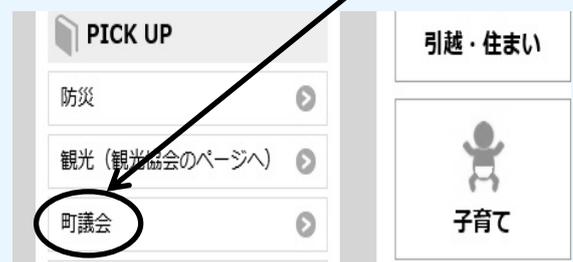
議会中継や議会の日程会議録等を随時更新し最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページへは下記のアドレスを直接入力してせたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことも、議会ホームページをご覧くださいことができます。

町ホームページアドレスはこちら

→ <http://www.town.setana.lg.jp/>

町ホームページ左側のPICK UPから町議会をクリック！





委員会

レポート

総務厚生常任委員会

第6回

一、調査年月日

平成27年10月29日

二、調査項目

(1) 国保病院所管

・ 医師確保対策について

(2) 総務課所管

・ 合併10周年事業特別展示について

三、調査結果

(1) 国保病院所管

来年4月から国保病院に勤務予定の医師の修学資金に対する貸付金について説明を受け調査しました。

(2) 総務課所管

特別展示開催の経緯、日程や経費に対する補助の概要について説明を受けました。



第7回

一、調査年月日

平成27年11月2日

二、調査項目

(1) 国保病院所管

・ 医師確保対策について

三、調査結果

(1) 国保病院所管

同日開催された第7回臨時会において、医師確保対策に係る補正予算が付託されたことから、再度来年4月から国保病院に勤務予定の医師の修学資金に対する貸付金について調査しました。

第8回

一、調査年月日

平成27年11月14日

二、調査項目

(1) 国保病院所管

・ 医師確保対策について

三、調査結果

(1) 国保病院所管

これまでの調査を受け策定することとなった医師確保対策の措置に関する条例案の内容等について調査しました。
※第7回・第8回の調査結果は、11月24日開会の第8回臨時会において議長へ報告しました。

第9回

一、調査年月日

平成27年12月3日

二、調査項目

(1) 総務課所管

① せたな消防署新築用備品整備について

② せたな町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報に関する条例の概要について

(2) 町民児童課所管

・ 乳幼児等医療給付事業の対象年齢の拡大について

(3) 大成総合支所地域町民課所管

・ せたな町児童館条例の一部を改正する条例について

三、調査結果

(1) 総務課所管

① せたな消防署、大成支署、瀬棚分遣所で使用する備品について新品を用意するもの、既存品の調達先等について調査しました。
② 番号法に関して、町が独自で行う事務に必要な条例の概要等について調査しました。

(2) 町民児童課所管

医療費の通院補助の上限について、現在の中学3年生から高校生3年生まで引き上げることについて調査しました。

(3) 大成総合支所地域町民課所管

施設の老朽化から、大成児童館を用途廃止するにあたり必要となる条例の改正等について調査しました。

産業教育常任委員会

第15回

一、調査年月日

平成27年10月13日

二、調査項目

(1) 建設水道課所管

・ 旧瀬棚商業高等学校等敷地に係わる用地処理について

(2) 教育委員会所管

・ せたな町民プールについて

三、調査結果

(1) 建設水道課所管

用地処理の経過と成果について調査しました。

(2) 教育委員会所管

町民プールの建て替え計画等について調査しました。

第16回

一、調査年月日

平成27年11月17日

二、調査項目

(1) 教育委員会所管

① 馬場川小学校の現状について
② 北檜山中学校の現状について
③ 北檜山小学校の現状について
④ 久遠小学校の現状について

(2)大成総合支所産業建設課所管

・道の駆てつくいランド大成EV充電器の設置について

三、調査結果

(1)教育委員会所管

各学校に訪問し、現状について調査しました。

(2)大成総合支所産業建設課所管

設置する充電器の概要や利用する補助制度、道南地域の設置状況等について調査しました。



久遠小学校訪問の様子

第17回

一、調査年月日

平成27年11月19日

二、調査項目

(1)教育委員会所管

①馬場川小学校の現状について

②北檜山中学校の現状について

③北檜山小学校の現状について

④久遠小学校の現状について

⑤町民プールについて

三、調査結果

①～④前回実施した学校訪問を踏まえ、各学校の現状について調査しました。

⑤財源計画や、周辺施設を含めた整備案等について調査しました。

第18回

一、調査年月日

平成27年12月1日

二、調査項目

(1)産業振興課所管

①グリーンパーク用敷地購入について

②地域おこし協力隊の募集について

③せたな町民ふれあいプラザ使用料の誤徴収について

(2)建設水道課所管

・せたな町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

三、調査結果

(1)産業振興課所管

①購入する土地の経緯、用地購入に係る経費等について調査しました。

②地域おこし協力隊制度を活用して、せたな観光協会事務局を募集することについて調査しました。

③誤徴収の原因、今後の対応等について調査しました。

(2)建設水道課所管

条例改正の経緯、概要等について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第5回

一、調査年月日

平成27年11月9日

二、調査項目

・議会だより42号のゲラ編集について

・議会だよりを含めた議会情報インターネット配信(HPPへの掲載)について

行政視察調査報告

総務厚生常任委員会・産業教育常任委員会が道内行政視察調査を行いましたので、内容を要約してお知らせします。

総務厚生常任委員会

1 派遣委員

委員長 大野 一 男

副委員長 平澤 等

委員 本多 浩

〃 榊田 道廣

〃 大湯 圓郷

2 日程 11月12日～13日(2日間)

3 目的

当町において、認定こども園・瀬棚養護老人ホーム三杉荘の整備・改築が予定されていることから、先駆的な施設を視察し、建設場所の選定、運営の方向性等の参考にするため、行政視察を実施する。

◎視察先

◇栗山町・養護老人ホーム泉徳苑、一草庵◇

1 調査事項

養護老人ホームの運営等について

(1)平成22年に町から譲渡を受けた経緯、安定的な経営のために導入したこと、運営状況、職員配置状況は

由仁町の公募に応募した結果、受託することになった。

譲渡以前から、由仁町が公設公営で運営していた軽費老人ホームの民営化、栗山町、南幌町等の保育園の民営化の移管法人として実績を積んでいた。

安定的な経営のため、22年から実質25年度までは町の運営方法や行事等を踏襲していたが、入所者の何割かはすでに介護認定を受けていることから、要介護3・4・5の方から率先して受け入れる形に転換した。

また、措置施設であることから積極的な営業はしていませんが、近隣30町村を営業圏域として営業をしている。

移管を受けた時は町職員が23人いたが、意向調査の結果町に戻った職員が8人いたため、法人で8人を新規に雇用し23人体制だったが、現在は20人体制で運営している。

(2)今年度に一草庵を開設した経緯、入所待機者の状況

プライバシーの観点等から個室化が必要な状況で移管されたこと、介護の必要な入所者の増加、定員を割っていることを受け、入所者にアンケートを実施した結果、9割の賛成があったことから、個室化を取り進めることとなった。その際、地域密着型の特養を併設する案もあったが、介護職員の確保が難しいことから、個人浴槽やリフト浴、広い廊下等、特養の要素を取り入れた事業所を併設することとした。

現在の待機者は4人である。(3)デイサービス・居宅介護支援事業所との係わり、運営状況について

今のトレンドは小規模多機能だが、過疎地域では大規模多機能であるべきとの考えか



泉徳苑視察の様子

画をし、被災した場合に必要なとなる情報を町内会と事業所が共有し、システム作りを行う等、地域との交流についても活発になっている。

(4)その他

施設に関しては、原則バリアフリーで重介護もある程度想定した設備、特に利用頻度の高い入浴設備の導入の検討。また、外部サービスの導入を前提にした、外部サービスの事業者が活動しやすいスペースの確保が重要である。

事業所の職員ですべてを賄うのは無理であり、近隣の小学校の児童、町内会にボランティア等で活動してもらうにはある程度のスペースがなければならぬ。

これから新築するのであれば災害時の避難場所等も考慮し、パブリックスペースの確保は検討・一考の余地がある。※パブリックスペース
一般に開放されている公共性の高い空間のこと。

入居者だけではなく、地域の人等といった外部にも開放される。

2 調査結果

三杉荘においても、高齢化等により介護認定を受ける入所者の増加が予測され、介護ニーズに応えなければならず、今回視察した一草庵のように、個人浴槽や入浴リフトといったある程度の重介護を想定した設備、外部サービスの導入、地域の方との交流、災害時における避難場所としての機能を前提に設計することが必要であると思われる。

また、将来的には民間への移管も含めた合理的な経営・運営方法についても検討しなければならぬと考える。

◎視察先

◇札幌市立認定こども園にいろいろ◇

1 調査事項
認定こども園の運営等について

(1)入所定員が、幼稚園利用児童(1号認定児童)55人、保育所利用児童(2及び3号認定児童)60人となっているが、利用実態は。また、今後予想される利用割合は

どうか。

1号認定児童が42人、2及び3号認定児童が71人の計113人が入所し、1号認定から2号認定の移行枠6人(年度途中)を確保している。また、3号認定は生後57日目から保育している。

傾向として、保育の需要が高く待機児童が多い。

1号認定児童は基本的に9時～13時半(土曜日は休み)までだが、希望があれば17時まで預かることもできる。

(2)実際に運営している中で、長所と短所

- ・保護者の就労状況が変わっても園を移る必要がない
- ・保育士・教諭が一緒に携わること、お互いの経験を生かすことができる
- ・保育で入所しても教育を受けることができる

- ・短所は特にないが、送迎パスがないことが欠点である。

(3)併設されている子育て支援センターの利用状況、運営する上で課題・問題点は
現在、1日当たり20～30組が利用しており、本年度の登

録は150組程度。

支援センターにおいては特に問題や課題等はないが、こども園全体的な課題として、次の2点が挙げられる。

①1号認定児童の一時預かりを始めたところ、就労する保護者が増加し、今後も増加が予想され、こども園の体制を検討する必要がある。

②職員が別々の機関で採用されており、給与等の待遇面での差が現在も解決されていない。

(4)その他

元々は市立幼稚園だったが、老朽化を機に、幼稚園・保育園・子育て支援センターを統合し、平成21年度に完成した。

昨年度まで、教育委員会と子ども未来局（市側）が所管していたが、平成27年度の子育て支援新制度に併せ、市側が単独で所管している。

子育て支援センターの特徴として、地域子育てサロンの支援、小中高生の育児体験支援、ボランティアの活動支援などを行っている。

今年4月からは教育の一環として、1号認定児童にも給食を提供している。

施設面では、ささくれが発生しづらい床の採用、用途を定めない予備の部屋を用意しておくことを勧める。

2 調査結果

せたな町においても、1号認定児童の一時預かりや1号認定から2号認定への移行の需要は高いと考えられ、認定こども園の体制については保護者の意向等を把握し、ニーズに 대응する必要がある。



札幌市立認定こども園にじいる視察の様子

産業教育常任委員会

1 派遣委員

委員長	真柄 克紀
副委員長	江上 恭司
委員	細川 伸男
委員	神田 和浩
委員	熊野 主税

2 日程

10月19日～21日（3日間）

3 目的

今後の当町の農業振興、除排雪対策、水道行政の参考にするため、先進地行政視察を実施する。

◎視察先

◇士別市・JAきたひびき◇

1 調査事項

農業人材バンクについて
農業者の高齢化や後継者不足、農地の集積等により農家の大規模化が進み、農繁期の労働力不足が深刻な課題であるため、平成24年12月21日から市と農業者、農協とで検討を進め、試行的に農業人材バンクを始動させた。

人材バンクは、農家で働きたい人（サポーター）と人手不足の農家が情報を共有する場で、登録されている希望事

項を閲覧し、条件が一致した農家とサポーターが交渉する。現在の登録状況は、27戸の農家、6名のサポーターの登録に留まっている。

2 調査結果
当町においても、農業者の高齢化や後継者不足等により労働力不足が課題となっているが、それぞれの農家で対応している。

農家の対応だけでは限度があり行政、農協、農業者等での検討が必要である。



JAきたひびき視察の様子

◎視察先

◇栗山町農業振興公社◇

1 調査事項

新規就農対策について
農家の大幅な減少に対し、いかに農地を守っていくかが課題で、農地を守るため新規就農者の受け入れ推進に取り組んでいる。

受け入れの課題として住居の確保・通年研修・生活安定が挙げられる。

これらの課題に対して、新規就農に関する農家への啓発、出向く面談の推進、研修体験宿泊施設の確保、研修中や就農後の支援を行っている。



栗山町農業振興公社視察の様子

2 調査結果

新規就農には、町の名前を覚えてもらうことが重要であるため、北海道農業担い手センターの事業である就農・体験セミナーを利用し東京や大阪に出向いている。結果は急には出ないため、出続けることが重要である。

また、農協等を含めた関係機関の担い手対策に対する問題意識が高く町内農業関係機関・団体の連携が円滑である。

◎視察先

◇士別市役所◇

1 調査事項

士別市の流雪溝について
日本で第2位、北海道で第1位で当町の約2・7倍の規模となっている。

当町流雪溝との大きな違いは、河川からの取水形態が当町のポンプによる汲み上げ方式ではなく、頭首工による自然流下方式によるもので、水利権の条件が整うと投雪時間の延長が可能となり、電気料金等の維持管理費を気にせず

余裕のある投雪ができる利点があり、士別市では今年度から投雪時間を20分から60分に延長している。

また、空地・空家の投雪については、管理運営協議会を主体とした相互協力によるものだが、老人・生活弱者世帯への支援体制は、基本的な除雪サービスでは当町と金額の違いはあるが運用方法についての差異は無いものの、当町で認めていない流雪溝の投雪について、通常80cm幅の除雪を制度の解釈により投雪者の投雪範囲に拡大する等見習うべき点がある。



士別市流雪溝視察の様子

2 調査結果

町、当委員会にも流雪溝沿線の住民からいろいろな意見等を頂いているが、他自治体の実際の投雪状況を見る、聞く等が非常に大事であると再認識した。

当町の管理運営協議会の会員にも実際の投雪状況を視察する機会を設け、今後の参考とする必要と感じた。

◎視察先

◇札幌市平岸配水池◇

1 調査事項

平岸配水池耐震改修工事

視察先工事については、札幌市が平成22年度に見直した「札幌市地域防災計画」に基づき東日本大震災を踏まえ耐震化する施設であり、当町の最大施設である北檜山簡易水道施設に係る配水池、有効水量1池 852.2m³に対して、約35倍の2万9500m³を有する札幌市でも最大規模の施設である。

工事請負額も物価スライド条項もあり現在は、約10億1千万円となっている。



札幌市平岸配水池視察の様子

係る施工については、ひび割れを防ぐためにコンクリートの温度解析を行い、適切な養生温度、養生期間を事前に検討し、その結果を基に施工する等説明を受けた事から、設計仕様書に明記され金額について積算されているかを尋ねたところ、設計には通常の養生に係る費用しか見ていない旨の回答を得た。

2 調査結果

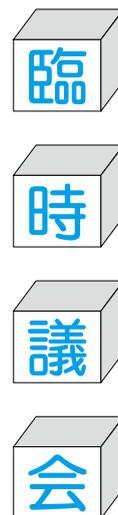
施工に対する事前の準備、施工、品質管理、安全管理等に、北海道を代表する建設会社の「品質に関するプライド」を強く感じると共に、当町でも、それに近づくよう発注者も含め建設会社も精進しなければならぬ事を認識した。



説明を受けた大型の液晶パネル等イメージアップに係る費用についても約400万円が計上され、現場事務所、作業員の休憩所、トイレ等、とても整然としていた。

また、施工に対する事前の準備、施工、品質管理、安全管理等については、自社規定を設け発注設計図書で積算していない部分を含め、発注者に「良い物」を納めるという意志が感じられた。

特に、コンクリート打設に



◆第7回◆

11月2日開会

◎一般会計補正予算(第8号)

920万5千円を追加し、予算額は94億7897万4千円となりました。

補正の内容は、旧瀬棚商業高等学校に係る用地購入費や檜山広域行政組合消防費負担金、10月1日から3日にかけての強風により被害を受けた久遠小学校の修繕費等です。

◎病院事業会計補正予算

(第2号)

資本的支出において、来年4月から新採用する医師の確保に対する貸付金2548万1千円を追加する案が提出されましたが、議論を整理するため総務厚生常任委員会へ付託しました。

◎建物及び土地の無償貸付について

有限会社ビー・ビーファクトリーに現在無償貸付している住宅が老朽化していることから、空き家となっている住宅1棟を新たに無償貸付するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決を求められ議決しました。

◆第8回◆

11月24日開会

◎総務厚生常任委員会調査報告

第7回臨時会で付託された、

病院事業会計補正予算(第2号)について、次のとおり議長に報告しました。

①貸付けする医師については、特別扱いせずに貸付条例を制定すること。

②議会手続については貸付け仮契約締結、補正予算の議決、貸付本契約締結の順序とすること。契約書には貸

付条件、免除規定、連帯保証人などの詳細を取り決めること。

③医師が現在勤務している職場長への挨拶など礼儀を尽くすこと。

◎医師確保対策の措置に関する条例

医師確保対策の強化を図り、本町の医療体制を充実させるため本条例を制定しました。

◎病院事業会計補正予算

(第2号)

資本的支出において、2548万1千円を追加し、予算額は8751万4千円となりました。

補正の内容は、4月から新採用する医師の確保に対する貸付金です。



社会福祉協議会に関する勉強会を開催しました

9月28日、北檜山区せたな町健康センターにおいてせたな町・せたな町議会・せたな町社会福祉協議会の共催で社会福祉協議会に関する勉強会を一般の方にも公開する形で開催しました。

当日は、50人以上の方が来場し、講師としてお招きした北海道社会福祉協議会地域福祉部長の富田彰氏の「社会福祉協議会のあり方・運営について」と題した講演を拝聴しました。

講演終了後に設けた質疑応答の時間では、来場者からの質問・発言に真摯にお答えいただきました。



講師 富田 彰 氏



勉強会の様子

議会の動き

◆ 10 月 ◆

- 1 日 決算審査特別委員会（5 日目）
第 1 1 回議会運営委員会
第 3 回定例会（3 日目）
- 2 日 第 1 2 回正副議長・委員長協議会
- 8 日 第 2 回ふくしまキッズ・せたなサマー
スクール実行委員会
- 1 3 日 第 1 5 回産業教育常任委員会
第 8 回全員協議会
地方創生勉強会
- 1 6 日 北海道要望（札幌市）1 7 日まで
- 1 9 日 第 2 回檜山広域行政組合議会定例会（江差町）
産業教育常任委員会行政視察調査
（土別町・栗山町・札幌市）2 1 日まで
- 2 9 日 第 6 回総務厚生常任委員会
- 3 0 日 T P P 交渉に関するシンポジウム

◆ 11 月 ◆

- 2 日 第 7 回臨時会
第 1 3 回正副議長委員長協議会
第 7 回総務厚生常任委員会
- 9 日 第 5 回議会広報発行常任委員会
道南地区林活議員連盟研修会
- 1 0 日 全国議長大会（東京都）1 1 日まで
- 1 2 日 総務厚生常任委員会行政視察調査
（栗山町・札幌市）1 3 日まで
- 1 4 日 第 8 回総務厚生常任委員会
- 1 7 日 第 1 6 回産業教育常任委員会
留寿都村議会行政視察調査
- 1 9 日 第 1 7 回産業教育常任委員会
- 2 4 日 第 8 回臨時会
第 9 回全員協議会
第 1 4 回正副議長・委員長協議会

◆ 12 月 ◆

- 1 日 第 1 8 回産業教育常任委員会
- 3 日 第 9 回総務厚生常任委員会
- 7 日 第 1 2 回議会運営委員会
- 1 0 日 第 4 回定例会
- 2 2 日 第 2 回北部松山衛生センター組合議会定例会

高齢者大学の皆さんが 議会を傍聴しました

北檜山区のいきがい学園から 21 人、大成区の大成くおん大学から 10 人、合わせて 31 人の方々が第 4 回定例会を傍聴しました。

大人数での傍聴となったため、傍聴席に座れなかった方々には、第 1 委員会室に用意したスクリーンの映像で傍聴をしていただきました。



事務局から のお願い

議会議長宛の
案内・請願・
陳情等は、
議会事務局へ
提出願います。

編集後記

欠伸とは眠いときなどに自然に大きな口を開ける呼吸運動をいう。誰もが経験する珍しくもなく、大袈裟に咎める者もない。と思いきや「納付した税は議場のあくび代」とくれば内心穏やかではない。川柳のきつい一句に、選者曰くちゃんと思つてくれよ。ホント勘弁だよ。

どうやら大衆は欠伸を、怠け者の覇気に欠ける行為ととらえているようだ。

ちょっと待つてください!! 欠伸の真相は世間が思い描くのと真逆なのだ。緊張や仕事で疲れている場合が一番の要因のようだ。

巷で見かけたら目くじらを立てるよりも、お仕事ご苦労さんと声をかけてあげる大人の気遣いが粋というものだ。追伸 やっぱり人前では避けたいのが無難ですから。

(本多)

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 大湯郷 |
| 副委員長 | 石原圓 |
| 委員 | 本多和浩 |
| 委員 | 熊野主税 |